

午前10時18分 開会

◎開会の宣告

- 小川利八議長 ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。
ただいまから東埼玉資源環境組合議会令和5年3月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 小川利八議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

- 小川利八議長 先般、吉川市選出組合議会議員、吉川敏幸議員の辞職に伴う改選の結果報告が2月27日にありました。ご報告かたがたご紹介させていただきます。
戸田馨議員でございます。

◎議席の指定

- 小川利八議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。
書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。
- 鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。
……朗読……
戸田馨議員15番。
以上でございます。
- 小川利八議長 ただいま朗読させたとおり、議席を指定いたします。

◎理事就任挨拶

○小川利八議長 次に、去る2月19日の吉川市長選挙において中原恵人市長が当選され、引き続き当組合の理事に3月7日付で就任されました。

この際、中原恵人理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔中原恵人理事登壇〕

○中原恵人理事 改めまして、皆様、おはようございます。

さきの市長選挙において市民の皆様の信任を賜り、引き続き市政運営を担わせていただくことになりました吉川市長の中原恵人でございます。今後も皆様と力を合わせ、適正なごみの処理、また、それに伴う課題に向け、力を尽くしてまいりますので、引き続き皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、理事就任の挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○小川利八議長 諸般の報告を行います。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の2月27日において、総務常任委員に戸田馨議員を選任いたしました。

次に、監査委員から定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 7 5 6 号

令和5年（2023年）3月17日

東埼玉資源環境組合議会

議長 小 川 利 八 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

組合議会 3 月定例会に付議する議案の送付について

標記について、3 月 2 8 日招集に係る組合議会令和 5 年 3 月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合情報公開条例等の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
- 1 令和 4 年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第 3 号）について
- 1 令和 5 年度東埼玉資源環境組合会計予算について

以上でございます。

○小川利八議長 以上で報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○小川利八議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において指名いたします。

1 2 番 金 井 俊 治 議員

1 3 番 武 藤 智 議員

1 4 番 佐 藤 裕 之 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○小川利八議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか4件であります。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び執行部のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎令和5年度組合運営方針の説明

○小川利八議長 次に、令和5年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 令和5年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、令和5年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様、そして管内住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、資源価格の高騰や急激な円安に伴う輸入物価の上昇が続くなど依然として社会情勢は厳しい状況でありました。また、環境分野では、プラスチックごみの環境問題なども背景に、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチックの排出抑制や再資源化など包括的な資源

循環体制の強化が求められております。組合においてもプラスチックごみの分別収集や再商品化に向けた取り組みについて構成市町と連携を図ってまいります。

組合では、財政計画2018により、現在の第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとしていることから、これまでに策定した第一工場ごみ処理施設整備方針に基づき、第一工場ごみ処理施設整備基本設計の策定に向け、炉の構成や施設の耐震化、整備内容などの検討を進めてまいります。

また、第一工場ごみ処理施設整備に伴い、現堆肥化施設の移転の検討が必要になることから、基本設計や建設候補地の基礎調査等に着手してまいります。

これらの状況を踏まえ、組合の財政構造を明確化し、健全な財政運営を維持し、中長期的な行政及び財政の実効性を確保するための裏づけとして、令和6年度から令和16年度までを計画期間とする財政計画2024の策定を進めてまいります。

令和5年度の東埼玉資源環境組合会計予算では、対前年度比15.3%増の71億7,700万円で編成させていただきました。

以下、主要な施策について述べさせていただきます。

安定的な財政運営の柱となる分担金については、財政計画2018で示しているとおり、32億円としたほか、ごみ処理手数料や競争入札による電力売払いなど自主財源の確保に努めてまいります。令和5年度においては、経済活動の再開などによって事業系ごみの増加が見込まれるため、ごみ処理手数料が微増となるほか、ウクライナ情勢を背景とした原油価格高騰などの要因により、電力売払い代金が増収となる見込みでございます。今後は、第一工場ごみ処理施設整備に向けて資金需要が見込まれることから、事業の見直しや経費の節減、合理化を図るとともに、国の交付金や地方債の積極的な活用により財源を確保し、構成市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境啓発事業については、幅広い世代にとって読みやすく親しみのある広報紙やホームページづくりに努め、ごみの減量や分別、リサイクルなどに関する情報を発信してまいります。また、環境意識の高揚を図るため、構成市町の小学4年生をはじめ、多くの住民の皆様に施設見学の機会を提供するほか、管内住民や事業者と協働して開催する「環境と情報の集い」や構成市町のイベントなどを通じて環境啓発活動を進めてまいります。

さらには、組合の地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の削減に向け、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの利用促進を図るため、ごみ焼却で発電した電力を利用した電気自動車用充電設備を第一工場ごみ処理施設と第二工場ごみ処理施設に整備し、

地球温暖化対策に取り組んでまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、年間処理計画に基づき運転管理を徹底し、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、施設については、第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画に基づき、定期的に設備機器の点検整備や補修等工事を実施、一時的に全炉を停止して制御システムの更新工事を行い、安全かつ安定的な施設の稼働に努めてまいります。なお、建物本体については、建築設備の保守管理を行い、不具合が生じた機器については迅速に修繕を行うことにより適切な維持管理を実施してまいります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰等の処理については、県内外の民間最終処分場等を活用し、適正な処理処分を行ってまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、せん定枝や刈り草を用いて安定的な堆肥の生産を行うことにより、ごみの減量や分別、リサイクルを図るとともに、堆肥の利用による有機栽培や緑化の推進にも取り組んでまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、環境対策を徹底し、関係法令を遵守するとともに、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、計画的に定期点検を実施し、施設の安定的な運営に努め、第一工場ごみ処理施設と連携を図りながら処理を行ってまいります。

第二工場汚泥再処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を安全かつ衛生的に処理してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託により、水処理施設等の適正な維持管理を実施してまいります。また、令和3年度から着手しました第二最終処分場の覆土工事については、吉川市と協議を図りながら、一日も早い完成を目指し、令和5年度も引き続き実施してまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、環境行政を取り巻く問題は、地球温暖化の影響によって毎年のように記録的な大雨や猛暑等の自然災害が発生し、激甚化、頻発化しております。このようなことから、ごみの減量化や資源化、再生可能なエネルギーの導入など、持続可能な循環型社会の実現に向けた対策が急務となっております。

組合においても、さらなるごみの減量に向けて、住民と事業者が一体となり、継続して取り組むとともに、構成市町と連携して、事業者向け一般廃棄物の適正処理等に係る説明会の開催や広報紙の配架場所の拡大など、環境啓発事業の強化を図ってまいります。

今後とも循環型社会の推進や環境負荷の低減に向け、国や埼玉県、関係自治体とも連携を

図りながら、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

議員の皆様、管内住民の皆様には限りないご助言とご理解、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○小川利八議長 以上で、管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

◎管理者提出第1号議案ないし第5号議案の

一括上程、提案理由の説明

○小川利八議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第5号議案までの5件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 早速でございますが、本定例会には私から5件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、職員の住居手当について所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、賃貸に係る住居手当の支給対象となる家賃額の下限額を1万2,000円から1万6,000円に改めるとともに、住居手当の支給額の上限額を2万7,000円から2万8,000円に改めるもので、本年4月1日から施行してまいります。

また、自宅に係る住居手当について、令和6年度から令和8年度まで段階的に引き下げ、同年度末で廃止するもので、令和6年4月1日から施行してまいります。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合情報公開条例等の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、関係する3つの条例について所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず、東埼玉資源環境組合情報公開条例におきましては、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、法体系が変わることに伴い、引用条文の整備等を行うものでございます。

次に、東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報保護審査会条例及び東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報保護審議会条例におきましては、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、諮問する事項などをそれぞれ審査会及び審議会の所管事項として定めるものでございます。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案 東埼玉資源環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるため提案するものでございます。

個人情報保護制度につきましては、国の行政機関、民間事業者、地方公共団体等が個別の法令等に基づきそれぞれ運用してまいりましたが、このほど個人情報の保護に関する法律の改正等により全国的な共通ルールが設定され、地方公共団体においては個人情報の保護に関する法律に基づく運用となることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため条例を制定するものでございます。

条例の内容でございますが、法律において条例によることとされた開示請求に係る手数料の額及び審議会への諮問事項を定めるほか、組合独自の個人情報保護制度の運用として、個人情報保護管理者の設置や本人の数が100人以上となる個人情報ファイルに係る個人情報ファイル簿の作成、制度の実施状況の公表などを定めるものでございます。

また、本条例の附則において、現行の東埼玉資源環境組合個人情報保護条例を廃止するものでございます。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行してまいります。

次に、第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では6,830万円を減額いたしますが、歳入では分担金の減額のほか、決算見込みによる使用料及び手数料などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金では、令和3年度分の原子力損害弁償金が支払われたため3,200万円を減額いたします。

2款使用料及び手数料では2,000万円を増額いたしますが、事業系ごみ搬入量の見込みが増加したことによる整理でございます。

次に、16ページ下段から18ページの8款組合債につきましては、2,790万円を減額いたしますが、第一工場及び第二工場の止水板設置工事等の事業費の確定に伴う整理でございます。

28ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、2款総務費から32ページの5款基金積立金までにつきましては、それぞれ事業費の確定などに伴う整理及び新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に伴う減額でございますので、事業別補正予算説明書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、地方債補正は4件でございますが、第一工場ごみ処理施設整備事業、第二工場ごみ処理施設整備事業、汚泥再生処理センター整備事業、最終処分場整備事業で、起債予定額の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第5号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書及び予算説明書の10ページをご覧いただきたいと存じます。

令和5年度の予算規模は対前年度比15.3%増の71億7,700万円でございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、財政計画2018に基づく5市1町からの分担金で、対前年度比2億円増の32億円でございます。

2款使用料及び手数料の2項手数料は、事業系ごみの処理に係る手数料で、対前年度比4,040万円増の14億3,640万円でございます。

3款国庫支出金の2目建設費国庫補助金は、第一工場ごみ処理施設及び堆肥化施設の基本設計策定業務委託などに係る循環型社会形成推進交付金で1,369万円でございます。国庫支出金全体では、18ページになりますが、対前年度比3,389万円減の1,414万円でございます。

4款財産収入の2項財産売却収入では、電力売払い代金などで対前年度比10億930万円増の19億3,280万円でございます。

20ページとなりますが、6款諸収入の2項雑入では、社会福祉法人憩いの里への熱供給に

対する実費徴収金などで、対前年度比64万円増の355万円でございます。

7款組合債は1目総務費総務債1,380万円、2目第一工場ごみ処理施設整備事業債5億2,770万円、3目第二工場ごみ処理施設整備事業債1,050万円を合わせて対前年度比1億8,660万円増の5億5,200万円でございます。

恐れ入りますが、54ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、1款議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

58ページとなりますが、2款総務費、1目一般管理費では、既存の庁用車の更新に伴い、電気自動車を購入するための自動車購入費426万円のほか、60ページとなりますが、ごみ焼却で発電した電力を利用した電気自動車用充電設備設置工事を行うための施設改修工事費1,850万円を新たに計上し、クリーンエネルギーの利用促進に努めてまいります。

62ページとなりますが、2款総務費、2目計画管理費では、広報発行委託料950万円のほか、66ページとなりますが、財政計画2024の策定業務委託料440万円、構成市町と共同で策定する第4期地域計画の策定業務委託料360万円を計上しております。

72ページとなりますが、3款事業費、2目第一工場廃棄物処理費の第一工場ごみ処理事業では、ごみ処理施設運転委託料4億800万円、灰等搬出処分委託料8億800万円、焼却炉定期補修等工事費6億5,160万円などプラント運転経費を計上し、37億4,041万円でございます。

第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費5億4,510万円が主なもので、8億1,626万円を計上しております。

74ページとなりますが、堆肥化事業では一次破砕機の補修を行う堆肥化設備定期補修等工事費190万円を含む1,310万円を計上しております。

76ページとなりますが、3款事業費、3目第二工場施設管理費では、第一工場ごみ処理施設と同様に、電気自動車用充電設備設置工事を行うための施設改修工事費1,400万円と第二最終処分場の最終処分場覆土工事費1億6,000万円が主なもので、1億7,675万円を計上しております。

78ページとなりますが、3款事業費、4目第二工場廃棄物処理費の第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料1億5,900万円を計上しております。

第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥処理経費として施設全体の運営とプラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料9,200万円を計上しております。

最終処分場水処理事業では、継続的に安定した運転を行うための最終処分場運転委託料

4,410万円が主なもので、4,551万円を計上しております。

4款建設費、1目第一工場ごみ処理施設建設費では、第一工場ごみ処理施設整備に係る基本設計策定のための委託料1,890万円を計上しております。

80ページとなりますが、4款建設費、2目堆肥化施設建設費では、新たな堆肥化施設の整備に向けての基本設計等や用地測量を行うための委託料4,300万円を計上しております。

5款公債費では、長期債を償還する元金12億3,310万円と利子2,463万円を計上しております。

6款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子分として780万円を計上しております。

82ページとなりますが、7款予備費につきましては、前年度比同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、地域計画策定業務委託料ほか1件でございます。

初めに、地域計画策定業務委託料につきましては、組合及び構成市町が実施予定の循環型社会形成推進交付金対象事業について、令和7年度から令和11年度の第4期地域計画を策定するための業務を委託するものでございます。次に、第一工場ごみ処理施設整備基本設計策定業務委託料につきましては、第一工場ごみ処理施設整備方針及び基本構想の検討結果を基に第一工場ごみ処理施設整備に係る基本設計策定業務を委託するものでございます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業、第二工場ごみ処理施設整備事業の2件で、起債の目的、限度額などは予算書をご覧くださいましてご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上御決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。

○小川利八議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審議のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

◎開議の宣告

○小川利八議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎管理者提出第1号議案の質疑

○小川利八議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇し発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

2番、工藤議員。

〔2番 工藤秀次議員登壇〕

○2番 工藤秀次議員 2番、工藤秀次です。

第1号議案 東埼玉資源環境組合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑させていただきます。

本議案は、職員の住居手当について、賃貸に関わる住居手当の下限額を1万2,000円から1万6,000円、上限額を2万7,000円から2万8,000円に改め、自宅に関わる住居手当を令和8年度までに段階的に引き下げ、同年度末で廃止するものです。その影響を受ける人数と金額についてお示してください。

また、現在、物価高騰の中で賃金を引き上げることが必要であることから、地域経済の賃金水準の指標となる職員の給与を今このタイミングで引き下げること疑問を感じております。そこで自宅に関わる手当を段階的とは言え、廃止する理由についても併せてお答えください。

以上です。

○小川利八議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○小川利八議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、お答えいたします。

まず、影響を受ける人数と金額のうち、賃貸に関わる住居手当でございますが、令和5年3月時点では対象者が10人で、改正の際には年間約5万円の増額を見込んでおります。

次に、自宅に関わる住居手当につきましては、対象職員が37人いまして、改正の際には各年度約50万円程度の減額を見込んでおります。

次に、廃止する理由でございますが、自宅に関わる住居手当については、総務省から廃止を基本とした見直しを行う旨の助言を受けてきたことから、昨今全国で多くの自治体が廃止をしている状況となっております。

このような状況を背景に、職員の派遣元である越谷市においては、自宅に関わる住居手当を段階的に減額し、令和9年度に廃止する条例改正案を令和5年3月定例会に提出し、議決されたと同っております。このことから、職員間の勤務条件の均衡等を図るため、越谷市に準じて見直しを行うものでございます。

○小川利八議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

○2番 工藤秀次議員 ありません。

○小川利八議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○小川利八議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第2号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○小川利八議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合個人情報保護に関する法律施行条例制定についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第5号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありますか。

9番、稲葉議員。

〔9番 稲葉剛治議員登壇〕

○9番 稲葉剛治議員 9番、稲葉です。

1点、質疑をさせていただきます。

予算書の76ページ、第二工場施設管理費の工事請負費、最終処分場覆土工事費について伺います。

この覆土工事に関しての終了見込み、また、この予算の算出根拠を伺います。

よろしく願いいたします。

○小川利八議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃 管理者 ただいまのご質疑につきましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○小川利八議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、お答えいたします。

この覆土工事につきましては、令和3年度から事業を実施しております。今の予定ですと、約5年、令和7年度までかかる見込みでございます。

令和4年度につきましては、ほぼ計画どおり覆土ができたことから、令和5年度につきましても同じ、ほぼ同じ量を見込んで同額の予算を計上しております。

この覆土に使用しております浄水発生土につきましては、各浄水場から、水道水をつくる過程で発生する土であるため、毎年度、河川の濁り状況、要は雨であったり、河川の流量、それから、流速が変化することによって河川が濁ったりする頻度が多い年にはかなり土が発生するというところで、かなり気候に左右されるところもございますが、令和4年度につきましては受け入れる浄水場の数を増やして、令和3年度が4か所、令和4年度は7か所ということで、なるべく多くの土を受け入れできるように調整を図ってまいりました。令和5年度につきましても引き続き多くの土を受け入れられるように取り組んでまいりたいと考えております。

○小川利八議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

○9番 稲葉剛治議員 ありません。

○小川利八議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案ないし第5号議案の

委員会付託の省略

○小川利八議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第5号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

2番、工藤議員。

〔2番 工藤秀次議員登壇〕

○2番 工藤秀次議員 第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から討論いたします。

ロシアによるウクライナ侵攻や円安によりエネルギー価格や物価が高騰し、市民生活は厳しさを増しています。

一番の物価高騰対策は賃金を引き上げることです。地方公務員の給与は地域経済の賃金水準の指標となることから、このタイミングで職員の給与を引き下げるべきではないと考え、本議案に反対いたします。

議員皆様のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○小川利八議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○小川利八議長 挙手多数であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合情報公開条例等の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第5号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計予算について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎議事日程の追加

○小川利八議長 お諮りいたします。

野口佳司議会運営委員長から委員会提出第1号議案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、委員会提出第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎委員会提出第1号議案の上程、提案理由の

説明

○小川利八議長 これより、委員会提出第1号議案 東埼玉資源環境組合議会の個人情報の保護に関する条例制定についての件を議題といたします。

提案者の野口佳司議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 議長のご指名によりまして、委員会提出第1号議案について提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、地方自治体においては令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律が適用されることとなりましたが、議会は同法の適用除外となるため、別途、議会の個人情報の保護に関する条例を制定しようとするものであります。

本条例案は議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いやその開示、訂正、利用停止及び審査請求等の手続、また、審査会への諮問、罰則等について定めるものであり、議会における個人情報の保護に資するものと考えます。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行してまいります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○小川利八議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎委員会提出第1号議案の質疑

○小川利八議長 委員会提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

委員会提出第1号議案 東埼玉資源環境組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定に

ついて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎委員会提出第1号議案の討論、採決

○小川利八議長 委員会提出議案に対する討論、採決を行います。

委員会提出第1号議案 東埼玉資源環境組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、委員会提出第1号議案は、原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○小川利八議長 この際、諸般の報告を行います。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表のとおりお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○小川利八議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○小川利八議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○小川利八議長 管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました5議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただき、ありがとうございます。

さて、本日の全員協議会でご説明させていただきました財政計画2024において、ごみ処理施設整備方針をお示しいたしました。施設整備に当たっては、今後詳細設計等を進めてまいります。継続的かつ安定的な施設運営を図りながら、計画に沿った効率的な財政運営に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、国において感染法上の分類が5月から5類へ引き下げられることが決定されましたが、今後におきましても安定したごみ処理事業継続のため、国や県の動向を注視しながら、適切に対応してまいります。

議員の皆様には時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

して、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○小川利八議長 これにて、東埼玉資源環境組合議会令和5年3月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時21分 閉会